

日本スポーツ法学会 会報 第28号

2006年(平成18年)11月10日

日本スポーツ法学会事務局

〒190-0015

東京都立川市泉町935番地236-301

総合スポーツ研究所内

TEL 042-540-1092 FAX 042-540-1089

E-MAIL: senda@sportsnet-japan.com

発行人 菅原哲朗

編集人 小林真理

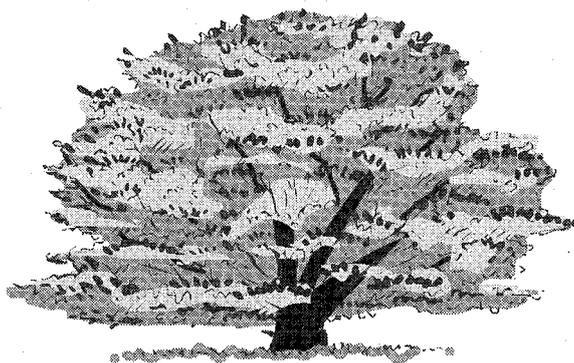
第14回 大会案内

テーマ

「プロスポーツの法的環境」

—12月16日(土) 早稲田大学国際会議場—

今年もいよいよ大会の時期が迫ってまいりました。本年は、12月16日(土)に早稲田大学国際会議場において、「プロスポーツの法的環境」をテーマに第14回の大会を開催いたします。近年プロスポーツをめぐる様々な問題において法的な課題がクローズアップされていることはご承知の通りです。今回はこの問題について、議論を深めたいと思います。当日は10:00から受付を始めまして、10:30から自由研究発表を行います。また、午後は基調講演(13:30～)、シンポジウム(14:40～)の開催になります。なお、研究大会は、これまでの研究成果を共有してだけでなく、普段なかなかお目にかかれない会員の皆様と交流を深める場ともなります。皆様の積極的なご参加を心よりお待ちしております。またこれまで研究会等に参加されていない会員の方も、この機会に是非ご参加ください。



■ 基調講演

「日本のプロスポーツの現状と問題点
～イギリス、アメリカとの比較において」
内海 和雄 (一橋大学)

■ シンポジウム

- (1) 「日本におけるプロスポーツ法の現状と問題点
～選手の権利をめぐる紛争についての日米
欧比較の観点から～」
川井 圭司 (同志社大学)
- (2) 「日本におけるプロスポーツ法の現状と問題点
～実務的観点から見る日本における選手の
権利、選手・球団間の労使紛争をめぐる
問題点～」
山崎 卓也 (Field-R法律事務所)
- (3) 「日本におけるスポーツ法の現状と問題点
～米欧比較と競争法的視点」
石岡 克俊 (慶應義塾大学)

夏期合同研究会報告

2006年度夏期合同研究会が、去る7月22日(土)午後1時30分から岸記念体育会館内の(財)日本体育協会・理事監事室で開催された(参加者22名)。今回は、事故判例研究専門委員会の研究会を兼ねる形で、最近出た事故関係者の責任を肯定する趣旨の判決2件を検討することとなった。

一つは、1996年8月に開催された「第52回国民体育大会サッカー競技開催決定記念大会第10回高槻ユース・サッカー・サマー・フェスティバル」における土佐高校サッカー部員への落雷重症事故判決(最高裁平成18年3月13日第二小法廷判決)である(第一判決)。一木孝之会員(國學院大学)から報告(一木報告)があった。

他の一つは、北海道立高校ボート部に所属していた女子生徒(一年、15歳)が、2001年9月下旬に開催された高校のボート大会新人戦に参加し、ボートの転覆によって溺死した事故について、引率教師の過失を認定し、損害賠償の一部を認容した判決(札幌地裁平成17年11月25日判決)である(第二判決)。原告側訴訟代理人であった吉川武弁護士から報告(吉川報告)があった。

一木報告は、事案及び争点の詳細な説明後、問題の所在を指摘し、学校事故における安全配慮義務論をキーワードとして論点の整理を試みた。特に、学校設置者の責任が問題となった裁判例や大会・講習会等の主催者の責任が問題となった裁判例を多数取り上げつつ検討した。そして、本判決のスポーツ事故一般における意義として、サッカーのみならず、他の屋外スポーツへの影響の大きさを指摘した。

吉川報告は、事故の発生状況が非常に複雑であるため、裁判で提出された図面(3枚)を使用して行われた。判例集では図面が省略されることが多く、配付された図面は事故判例研究者にとっては貴重な資料となった。学校事故においては、訴訟の前に調停が行われることがある。今回の事件でも調停があり、その状況についての説明(北海道とは不調)があった。最後に、被害生徒の父親から、水上業務専門家(水産会社経営)及び親の立場から意見が述べられた。①ライフジャケットを着用していれば、気



絶してでも浮いていることができ、不着用は極めて残念であったこと、②北海道等への責任追及はしたくなく、原因を知り、今後の対策をきちんと採って欲しかったが、それだけでは訴訟ができないことから訴訟を提起したこと。現在、控訴審に係属中とのことである。

両報告後の質疑は、活発に行われた。司会者からの質問を省略せざるを得ない程であった。一木報告に対しては、第1判決事案について、望月副会長(控訴審から当該訴訟に関与)から、問題点の確認がなされた。①試合中か否か、②担当が選手を引き上げたら試合放棄になることから、第1次的には主催者が責任を追及されるべきではないか等について質疑がなされた。

吉川報告に対しては、第二判決事案について、①過失相殺の有無、②個人責任追及の有無・可否、③他の選手を引き揚げさせた教師が被害者も引き揚げさせなかった理由、④ボート協会のライフジャケット着用に対する意識(初心者はライフジャケットを着用するのは当たり前という意識を持っている。)、⑤自然のルールとして、水や雷の怖さを知るべきであり、スポーツ特有の問題ではないこと等について質疑がなされた。

なお、各報告とも日本スポーツ法学会年報第13号(12月発行予定)に掲載される予定である。詳細については同誌をご参照いただきたい。

(吉田勝光 記)

スポーツ契約等研究専門委員会報告

スポーツ契約等研究専門委員会は、平成18年5月13日、会員である弁護士神谷宗之介氏を講師、「プロスポーツと独占禁止法」を題材として、第2回委員会を開催いたしました。

神谷弁護士からは、アメリカのプロスポーツ産業がシャーマン法（独占禁止法）違反訴訟にさらされてきた経過と判例をご紹介いただき、日米独占禁止法に関する実体法及び運用面における違いをご説明いただきました。特に、日本のプロ野球協約はアメリカプロスポーツリーグの規約を模倣しており、同規約の一部はシャーマン法に違反するとの米国判例もある中で、なぜ日本の野球協約は独占禁止法に違反するおそれがあるとの議論が為されてこなかったのかという疑問について、興味深い解説が行われました。神谷弁護士の解説によれば、日米における独占禁止法の運用面の違いが反映されているとのことでした。具体的には、米国では私訴制度が活発なことで、裁判所がカルテルに対し厳格な態度で臨んできたこと、これに対し日本では独禁法違反が疑われるケースにつき公取委が行政指導という形で対処してきたため、公の場でプロスポーツリーグの規約が独禁法に違反するかどうか議論される土壌が形成されてこなかったようです。以前、野球協約に定められていた60億円の加盟金制度も公取委からの警告的な発言を受け、野球機構が30億円の保証金（預かり金）に改めた案件等が例示されていました。

また、最近の米国判例ではプロスポーツリーグにおける労使問題は労使間の自治的な解決に委ねられるべきであり、シャーマン法を謙抑的に適用するべきであるとの意見が支配的であるとのことで、このような考え方が日本においても妥当なのか、という点についても解説をいただきました。委員の中からは、選手による独占禁止法違反の主張が認められない場合、選手会が団体交渉・ストライキをしなければならなくなるが、その負担は第三者が想像しているよりも遥かに大きいので、米国判例の傾向には賛成できないとの意見も出され、活発な議論が行われました。各論点に対する詳細な解説はスポーツ法学会の年報をご覧ください。

神谷弁護士からの報告に続き、今後の方向性について、議論が行われました。議論においては、スポーツ契約等研究専門委員会における活発な議論のた

めには、まず、日本の現状がどのようになっているのか、例えば、プロ野球やプロサッカーにおける契約関係がどのようになっているのかについて、会員において知識を共有すべきであるとの提案がなされました。また、プロ野球やプロサッカー以外のスポーツにおいても、規約等の契約関係を調査し、研究対象とすべきであるとの提案もなされました。

以上を受け、後日、次回の研究会においては、山崎卓也会員から「プロスポーツにおける選手契約の実像」について報告がなされることが決まっております。（松本泰介 記）

第3回スポーツ仲裁シンポジウムの開催について

下記の通り、第3回スポーツ仲裁シンポジウムが開催されます。興味・関心のある方は、ふるってご参加下さい。

日 時：2006年11月25日(土) 13:30～16:30

会 場：大阪市中央体育館 大会議室

テーマ：日本のスポーツ界に今何が求められているか

演 者：具志堅幸司（財日本体操協会北京オリンピック男子強化本部長、ロサンゼルスオリンピック金メダリスト）

西田 善夫（スポーツ・アナリスト）

沼澤 秀雄（立教大学教授）

萩原 智子（山梨学院研究員、水泳・シドニーオリンピック日本代表）

林 弓枝（カーリング・ソルトレークシティー・トリノオリンピック日本代表）

2007年ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラムの開催

恒例となりました「ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」が、本学会ほかの共催で下記ごとく計画されています。参加申し込みについては、学会大会時にお知らせいたします。

1. 期日 平成19年1月28日(日) 午前10時45分～
2. 会場 新横浜プリンスホテル 4F「桜川」
3. 内容

*特別講演「成田真由美：アテネパラリンピック金メダリスト」

*フォーラム「大会運営に伴うリスクマネジメント」

理事会議事要録

第3回理事会

日時：2006年7月22日(土) 12:00～

場所：岸記念体育会館日本体育協会理事監事室

出席理事：菅原哲朗会長、浦川道太郎副会長、望月浩一郎副会長、小林真理事務局長、森川貞夫

委任状提出：井上洋一、小笠原正、佐藤千春、諏訪伸夫、中村浩爾、萩原金美、濱野吉生、湯浅道男

【議題】

1 入退会の件

入会申込者4名の入会が承認された。

- ・豊田 賢治 (東京桜橋法律事務所)
- ・中村 直裕 (佐藤共則)
- ・中村さつき (法政大学大学院)
- ・馬淵 雄紀 (筑波大学)

2 大会について

(1) 基調講演及びパネリストについて

事務局案が示され、基調講演及びパネリストについて了承された。また、年報への執筆依頼の提案があり、承認された。併せて、今後夏期合同研究会についても、年報への執筆を講師依頼の際に依頼することが確認された。

3 年報の編集について

(1) エイデルとの契約

特段の事情がない限り、毎号ごとに契約することが承認された。

(2) 第13号の進捗状況 (編集委員会)

編集委員会から第13号についての進捗状況が報告された。

4 その他

(1) 臨時に理事を追加する件

アジアスポーツ法学会等で業務が拡大していることから理事の増員を図り、次回総会で取り上げることが承認された。

(2) 講演予定

菅原会長による講演予定 (9月上旬、テーマ「北京オリンピックの危機管理」中国・清華大学) が報告された。

(3) 会報

第28号について、10月下旬から11月上旬の発行、A版・横組版が確認された。

(4) HPの作成

会員外の人、学会や研究会を傍聴できるので、それをホームページ上で広報することが了承された。

(5) 次回理事会

9月16日(土) 14:00～ (岸記念体育会館)。

(吉田勝光 記)

第4回理事会

日時：2006年9月16日(土) 14:00～

場所：岸記念体育会館スポーツマンクラブ

出席理事：菅原哲朗会長、小林真理事務局長、小笠原正、諏訪伸夫、森川貞夫

委任状提出：井上洋一、浦川道太郎、佐藤千春、中村浩爾、萩原金美、濱野吉生、望月浩一郎

【審議事項】

1 入退会の件

入会者1名が承認された (現会員数：280名)。

- ・大橋卓生 (シティローワ法律事務所)

2 大会の件

(1) 基調講演及びパネリストについて、事務局案が了承された。

(2) 自由研究発表について、3件の応募があり、いずれも発表が承認された。

(3) 大会当日の日程等について、事務局案が承認された。

3 エイデル研究所との契約に関する件

発行時期を夏期合同研究会時とすることが適当と判断されたため、発行時期、原稿引き渡し時期等に関する条項を変更することが承認された。

4 年報の編集に関する件

(1) 「日本スポーツ法学会『日本スポーツ法学会年報』原稿執筆要領」の改正について

同要領5に但書を設け、「ただし、所定枚数を超過する場合は、編集委員会の判断で書き直しを求められることができる」との文言を書き加えることを決定した。

(2) 年報の発行時期等について

第14号の年報から、発行時期は夏期合同研究会時とすること、それに伴い原稿提出時期を3月31日とすることが承認された。

5 臨時に理事を追加する件

次回大会において臨時に理事を追加する方向が確認された。

6 その他

(1) 講演報告等

①菅原会長より、日本スポーツ法学会会長としての講演 (テーマ「北京オリンピックの危機管理」) をし、盛況であったとの報告があった (9月5日、6日、場所：中国・清華大学)。

②菅原会長より、『学術の動向』誌10月号にスポーツ法に関する記事を執筆したとの報告があった。

(2) HPへの学会日程の掲載

第14回学会大会の日程等を掲載することを確認した。

(3) 次回理事会

10月21日(土) 14:00～ (岸記念体育会館スポーツマンクラブ)

(吉田勝光 記)

◆法令だけではなく面白さ◆スポーツ活動に関わる情報満載まさに百科◆
通知・通達・競技団体規約・各種憲章・判例・仲裁判断等、様々な場面に

スポーツ六法 2006

【編集代表】小笠原正・塩野 宏・松尾浩也

【編集委員】浦川道太郎/川井圭司/菅原哲朗/高橋雅夫/道垣内正人/濱野吉生/守能信次/森浩寿/吉田勝光 総 976 頁 ■ 本体 2,850 円 (税別)

小笠原正/井上洋一/川井圭司/齋藤健司/諏訪伸夫/濱野吉生/森浩寿

導入対話による スポーツ法学

最新のスポーツ法学基本書 ■ 本体2,900円 (税別) 発行：不磨書房

信山社 〒113-0033 東京都文京区本郷 6-2-9-102 東大正門前
TEL 03-3818-1019 FAX 03-3818-0344 E-mail: order@shinzansha.co.jp

実録
メジャーリーグの
法律とビジネス
ロジャー・イー・エイブラム著
大坪正則(監訳)中尾ゆかり(訳)

アメリカ大リーグの
光と陰を描き出す

FA制度、選手組合、賃
金交渉と労使紛争、賭
博疑惑…メジャーリ
グの発足から現在ま
での光と陰を、法律
とビジネスの側面
から描き出す。

リスクを最小限に抑えるために!!
ダイビング事故と
リスクマネジメント

中田誠「著」 ● 定価二、九四〇円



●定価1,890円

大修館書店

直接注文は電話かホームページで ☎03-3934-5131
http://www.taishukan.co.jp ※定価は税込